

## 地域原子力防災協議会での確認

柏崎刈羽地域では、作業部会を20回開催し、本年6月11日の柏崎刈羽地域原子力防災協議会において、「柏崎刈羽地域の緊急時対応」が原子力災害対策指針等に照らし、具体的かつ合理的であることを確認

## ポイント

■ 地震や津波、豪雪といった自然災害と原子力災害との複合災害を想定し、こうした複合災害にも、原子力災害対策指針の考え方に基づく、避難や屋内退避が行える内容としている

○PAZ内及びUPZ内の住民避難に広域避難先を確保

- ・PAZ内、UPZ内の住民の避難のために、県内に基本となる避難先を確保
  - ・上記県内避難先の被災にも備え、周辺県等の避難先調整も予定

OPAZ内及びUPZ内の住民避難に複数の避難経路、輸送手段を確保

- ・PAZ内、UPZ内の避難行動要支援者の状況等も含めて把握
  - ・避難に必要な複数の避難経路、バスや福祉車両等の輸送手段を確保

○能登半島地震の経験、豪雪等地域特性を踏まえた複合災害対応

(家屋倒壊の恐怖等から自室での屋内退避が困難な場合の対応)

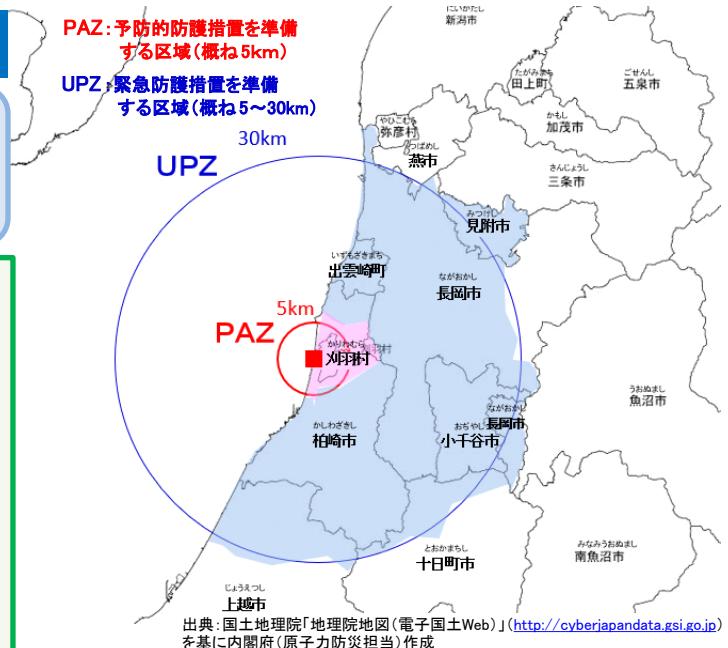
- ・近隣の指定避難所に避難、これが困難な時は、UPZ外の避難先に避難

(大きな幹線道路だけでなく生活道路の除雪)

- ・放射性物質放出のおそれにより民間事業者等による除雪が困難な時は、実動組織による人命救助のための除雪作業等に係る支援を実施

### ○最新の議論の結果の取り込み

- ・屋根の雪下ろしは屋内退避中でも生活の維持に最低限必要な活動として実施可能
  - ・様々な理由(心理的困難等)により屋内退避が困難な方は避難が可能



出典：国土地理院「地理院地図（電子国土Web）」(<http://cyberiapandata.gsi.go.jp>)を基に内閣府（原子力防災担当）作成

原子力防災会議

- ・議長：内閣総理大臣
  - ・構成員：全ての国務大臣、原子力規制委員長、内閣危機管理監等
  - ・原子力災害対策指針に基づく施策の実施の推進等、原子力防災に関する平時からの総合調整

地域原子力防災協議会

(原子力発電所の所在する地域ごとに設置)

- ・**基本構成員**: 各府省庁指定職級、副知事  
(関係市町村や電力事業者がオブザーバー参加)
  - ・**緊急時対応の確認等の重要事項を協議**

地域原子力防災協議会作業部会

- ・基本構成員：関係府省庁、自治体の担当者
  - ・個々の論点について、担当者間で検討
  - ・地域原子力防災協議会を補佐

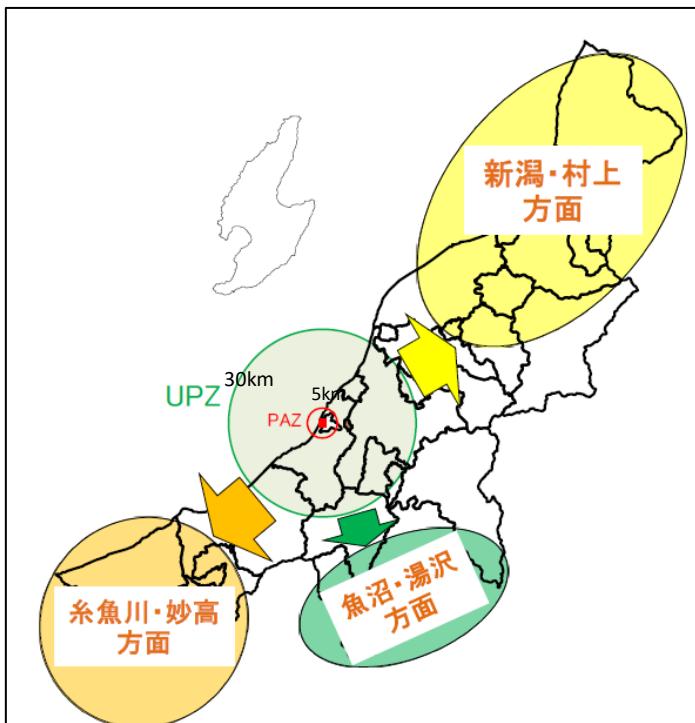
## 柏崎刈羽地域における原子力災害対策重点区域

PAZ内	UPZ内	合計
(概ね5km)	(概ね5~30km)	
18,345人	397,964人	416,309人

## PAZ内(柏崎市、刈羽村)の広域避難先



## UPZ内(7市1町)の広域避難先



※自然災害により県内避難先が被災した場合には、県外の避難先等の調整を実施